

議案第 21 号

大野市部活動地域移行推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案

令和 6 年 3 月 26 日提出

大野市教育委員会

教育長 久保俊岳

提案理由

部活動の地域移行を継続して推進し、子どもがスポーツや文化活動に親しめる
社会の構築を図るため

大野市教育委員会告示第 号

大野市部活動地域移行推進事業補助金交付要綱（令和5年教育委員会告示第28号）の一部を次のように改正する。

令和6年3月 日

大野市教育委員会

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正後 | 改正前 |
|---|---|
| 附 則 （この要綱の失効） 2 この要綱は、 <u>令和7年3月31日</u> 限り、その効力を失う。 | 附 則 （この要綱の失効） 2 この要綱は、 <u>令和6年3月31日</u> 限り、その効力を失う。 |

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。